IV 主要事項(復旧·復興関連)

<第1 東日本大震災や熊本地震からの復旧・復興への支援>

(被災者・被災施設の支援)

〇 被災地心のケア支援体制の整備(一部復興)

14億円(14億円)

東日本大震災及び熊本地震による被災者の心のケア等を継続的に実施するため、被災県に設置している「心のケアセンター」において、精神保健福祉士等の専門職種による仮設住宅等への訪問相談、アウトリーチによる保健医療の提供支援等を行うための体制整備を支援する。

〇 障害福祉サービスの再構築支援(復興)

3億円(3億円)

被災地の障害者就労支援事業所の業務受注の確保、流通経路の再建の取組や障害福祉サービス事業所等の事業再開に向けた体制整備等に必要な経費について、財政支援を行う。

〇 被災地における福祉・介護人材確保対策(復興) 91百万円(91百万円)

福祉・介護人材不足が深刻化している福島県の事情を踏まえ、県外から相双地域等の介護施設等への就労希望者に対して介護職員初任者研修の受講費や就職準備金の貸与等の支援を引き続き行うことにより、人材の参入を促進し、福祉・介護人材の確保を図る。

- 〇 医療・介護・障害福祉制度における財政支援(復興) 133億円(133億円)
 - ① 避難指示区域等での医療保険制度の特別措置(復興) 87億円(87億円) 東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層 を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、医療保険 の一部負担金や保険料の免除等の措置を延長する場合には、保険者等の負担を軽 減するための財政支援を実施しているが、平成29年度についても、被災地の状況 等を踏まえつつ、予算編成過程で検討する。
 - ② 避難指示区域等での介護保険制度の特別措置(復興) 46億円(45億円) 東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層 を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、介護保険 の利用者負担や保険料の免除の措置を延長する場合には、保険者等の負担を軽減 するための財政支援を実施しているが、平成29年度についても、被災地の状況等 を踏まえつつ、予算編成過程で検討する。

③ 避難指示区域等での障害福祉制度の特別措置(復興)16百万円(16百万円) 東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層 を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、障害福祉 サービス等の利用者負担の免除の措置を延長する場合には、各自治体の負担を軽 減するための財政支援を実施しているが、平成29年度についても、被災地の状況 等を踏まえつつ、予算編成過程で検討する。

〇 被災地域における地域医療の再生支援(復興)

260億円

福島県の避難指示解除区域等における医療提供体制の再構築を図るため、医療機関の復興に向けた取組を支援する。

- 〇 被災した各種施設等の災害復旧に対する支援(復興) 220億円(199億円)
 - ① 児童福祉施設等の災害復旧に対する支援(復興) 7.6億円(5.8億円) 東日本大震災で被災した児童福祉施設等のうち、各自治体の復興計画で、平成 29年度に復旧が予定されている施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を 行う。
 - ② 介護施設等の災害復旧に対する支援(復興) 39億円(26億円) 東日本大震災で被災した介護施設等のうち、各自治体の復興計画で、平成29 年度に復旧が予定されている施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。
 - ③ 障害福祉サービス事業所等の災害復旧に対する支援(復興)

14億円(14億円)

東日本大震災で被災した障害福祉サービス事業所等のうち、各自治体の復興計画で、平成29年度に復旧が予定されている事業所等の復旧に必要な経費について、 財政支援を行う。

- ④ 保健衛生施設等の災害復旧に対する支援(復興) 6.1億円(2.7億円) 東日本大震災で被災した保健衛生施設等のうち、各自治体の復興計画で、平成 29年度に復旧が予定されている施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行 う。
- ⑤ 水道施設の災害復旧に対する支援(復興) 153億円(151億円) 東日本大震災で被災した水道施設のうち、各自治体の復興計画で、平成29年度 に復旧が予定されている施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

〇 被災者支援総合交付金(復興庁所管)による支援(復興)

220億円の内数(220億円の内数)

復興の進展に伴い生じる被災者支援の課題に総合的かつ効果的に対応するため、① 被災した子どもに対する支援、②被災者への見守り・相談支援等、③介護等のサポート拠点、④被災地の健康支援活動に対する支援を一括化した交付金において行う。

〇 熊本地震の被災者に対する見守り・相談支援等の推進

8. 8億円

長期化する避難生活や応急仮設住宅への転居など生活環境の変化の中で、被災者が 安心した日常生活を営むことができるよう、相談員の巡回による見守りや相談支援等 を行い、孤立防止や地域コミュニティの再構築を着実に支援する。

(雇用の確保など)

○ 原子力災害の影響を受けた被災者の一時的な雇用の確保(復興)

19億円(42億円)

原子力災害の影響を受けた福島県の被災者について、民間企業・NPO 等への委託による一時的な雇用機会の確保等を通じ、その生活の安定を図る。

〇 産業政策と一体となった被災地の雇用支援(復興) 制度要求(41億円)

被災地における深刻な人手不足等の雇用のミスマッチに対応するため、ハローワークにおけるきめ細かな就職支援等と併せて、産業政策と一体となった雇用面での支援を行う。

〇 福島避難者帰還等就職支援事業の実施

4. 2億円(4. 3億円)

自治体や経済団体で構成する協議会に対し、就職活動支援セミナー等の避難解除区 域等への帰還者の雇用促進に資する事業を委託する。

また、福島県の市町村に対し、市町村の実情に応じて助成金等雇用創出の支援ツールの活用方法の提案や、手続・運営に関するアドバイスを行う。

さらに、福島県内外の避難者の就職支援を推進する。

○ 復旧・復興工事等に従事する労働者の安全衛生対策【一部新規】

2. 7億円(2. 4億円)

東日本大震災及び熊本地震の被災地での復旧・復興工事の進捗状況に応じた安全衛生等の確保を図るために、安全衛生専門家による巡回指導、新規参入者、管理監督者等に対する安全衛生に関する教育・研修の支援を実施する。

<第2 原子力災害からの復興への支援>

〇 食品中の放射性物質対策の推進(復興)

98百万円(98百万円)

食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、食品中の放射性物質の摂取量等の 調査や流通段階での買上調査を実施するなどの取組を行う。

〇 東京電力福島第一原発作業員への対応【一部新規】 9.4億円(9.2億円)

東電福島第一原発の廃炉等作業に係る労働者・事業者に対する健康相談窓口の開設により、日常的な健康管理の支援を行うとともに、中長期ロードマップの改定を踏まえて策定したガイドラインに基づき、東電福島第一原発における廃炉等作業従事者の安全衛生対策の徹底を図る。

また、被ばく線量管理データを運用し緊急作業従事者の健康相談や保健指導、放射線被ばくによる健康影響を明らかにするための疫学研究を引き続き実施する。